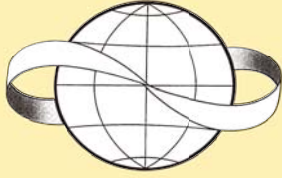


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第73号

商標登録第 4882482 号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
理事長 吉浦高志 編集長 紺野琢生
東京都東村山市久米川町 1 - 16 - 18
TEL : 042 - 395 - 9788
FAX : 042 - 395 - 9787

謹賀新年

新年明けましておめでとう
ございます 本年もどうぞ
宜しくお願ひ申し上げます

代表理事 吉浦 高志

二〇一八年は、資源業界にとつても、当組合にとつても激動の年だったのではないかと振り返る。

古紙は、一昨年の中国のナショナル騒動(ソード)に端を発し、年初から大暴落、三々四月には製紙メーカーも問屋も在庫が溢れ、危機的状況になったのも束の間、夏から年末にかけては米中の貿易摩擦やライセンズの消化のために古紙の輸出価格が年末に向けて高騰、一二月から年明けにかけて値崩れと市場を引っ掻き回された。二〇二〇年には中国が古紙の輸入を差し止めると宣言しており、正常なリサイクルシステムをどう維持していくのか試される二〇一九年になりそうだ。

古布は、直言拝聴にもご寄稿頂いている通り、日本の古布輸出の半分を受け入れているマレーシアの税制改正により、昨年末より下落基調で先行きも不透明なままだ。金属は、雑品スクラップの問題が大きく動いた。中国の輸入規制

だけではなく、廃棄物処理法やバーゼル法の改正により、適正な解体、選別をしなくては処理が出来ないようになった。

近年は海外情勢に一喜一憂させられている資源業界であるが、廃棄物の自区内処理、自国内処理の原則を鑑みて、今一度足元を見つめ直す年にしたいたいと考える。

また、組合は、昨年創立二五周年の節目の年だったが、長年大きな事故もなく安全に運営をしてきた小平市のリサイクルセンターの建て替えに伴い、新センターの長期包括運営事業の受託に向けて様々な挑戦をする年にもなった。

これまでの二五年間も、全国の業界団体の模範となる組合として、作業品質の向上や設備・技術の導入、安全管理、環境保全に向けた取り組み、地域社会への貢献等、地元の市民・行政に誇れるだけの取り組みをしてきた自負があった。ただ、総合評価方式の一般競争入札で加点ポイントとするには、客観的にその実績を証明できるものが必要であることを痛感した。

そこで取り組むことになった挑戦の一つが、ISO9001、ISO14001の認証登録である。昨年の四月に統合マニュアルを策定し運用を開始、九月末日に認証機関から正式

に承認された。組合の品質管理システムや環境への取り組みを外部認証機関に認めて頂くことで、東多摩ブランドの確立へさらに一歩近づいたと思う。

また、東京都中小企業団体中央会の助成金を活用し、BCP(事業継続計画)の策定にも着手した。業務委員会に設置したBCP策定部会を中心に、組合と組合員が一体となって、有事の際に速やかに事業の立て直しを図り、防災協定に基づく災害支援活動に参加できる体制づくりを行っている。

こうした取り組みは、直接的には入札に間に合わなかったものもあるが、最終的には日本管財環境サービズ株式会社との二社JVというこれも初めての取り組みの中で、新リサイクルセンターの長期包括運営委託事業を落札することが出来た。価格点、非価格点ともに文句なしの落札である。

新リサイクルセンターの運営は四月一日よりスタートするが、事業提案書でプレゼンした内容を二社で具現化していくためにまだまだ組合の挑戦は続く。ISOもBCPも、二〇二〇年以降も途切れることのない資源循環システムの確立も、絵に描いた餅とならぬよう、精進してまいりたい。

リサイクル適性(A)

直言拝聴

「古布の状況と将来について」



日本再生資源事業協同組合連合会 業務委員会 古繊維部会長

株式会社キムラセンイ 常務執行役員 佐藤 正和 様

この度、掲題のテーマに関しての寄稿をお受けいたしました。なんとも重い仕事を引き受けてしまったと少し後悔しながら机に向かつております。私ごとき若輩者に「将来」を見通すことなど到底かたがたありませんが、「状況」につきましては私の知る限りの事だけはお話しできるかと思いません。お恥ずかしながら…。書かせて頂きますのは、あくまでも我が社の状況を基にしておりますので、同業他社様に於かれましては多少事情の違いもあるかとは思いますがご了承下さい。

「ヴィーナス通信」のバックナンバーを拝見しますと、第七〇号に於かれまして、株式会社ウエイストリサーチの瓦葺様が「故繊維リサイクルについて」というテーマで原稿を寄せられてらっしゃいます。私も故繊維リサイクル業に関して非常に詳しく、また正確にご紹介くださっています。同様の事を書かせて頂いてもお役に立たないと思いましたが、この第七〇号(二〇一八年一月)以降に起こった出来事を中心に書かせて頂きます。

瓦葺様がご紹介くださっている通り、故繊維の用途は①リユース用中古衣料、②綿素材のウエス、③フェルト等になる反毛原料の三通りに大きく分類されます。その内で最も

多い構成になるのが①中古衣料で、全体の約五〇〜六〇％程度になります。この中古衣料の市場は、東南アジアを中心とした海外マーケットで、今や私どもの仕事の半分以上は輸出をすることで成り立っていると云えます。国内の古着店やインターネットで売られる中古衣料の構成比は全体から見ればごく僅かです。

では日本から輸出されている中古衣料の行き先は？税関の貿易統計を見てもまずと、第一位はマレーシア。全体の約五五％程度を占めます。続いて第二位は、韓国とフィリピンが並んで共に約一五％といったところ。残る一五％がその他のカンボジアや香港などの国々に行っているようです。そうです、今や日本の古着のリサイクルを語る上で、「マレーシア」という国はそれ無しでは語れない最重要キーワードになっているのです。

どうしてマレーシアだったのか？物流費、労働力、人件費、など色々な理由があるとは思いますが、最も大きな理由は「中古衣料の輸入に対して規制も関税も無い」という点だけだっただろうと思います。

その周辺諸国では、自国の繊維産業を保護する目的で、海外からの古着の輸入を禁止もしくは高い関税率を設定している例が殆どです。

その最たる例が中国。中国は古着の輸入禁止国です。我が国にはこれだけ中国製の衣料品が入ってきているにも関わらず、です。

そんな背景があり、我が社も二〇〇一年にマレーシアに工場を立ち上げ、日本国内で回収した古着の殆どを同国へ送り、そこで選別や加工をし、また第三国へ輸出する事業スタイルに変化してきました。当時は日系のボロ業者が進出している例は他に知りませんでした。徐々が増えてゆき現在ではマレーシア国内に工場を持つ日系同業者は何社もあります。こうして、日本の古着の実に五五％までもがマレーシアに輸出されるようになったのです。

さて、二〇一八年のマレーシア関連のトップニュースと言えば、皆様もご承知の事かと存じますが五月にあつた「政権交代」です。九三歳のマハティール元首相が野党連合側となり、再び首相の座に返り咲いたニュース。三〇年ぶりの政権交代劇という事、マハティール氏が大変な親日家として知られていることで、日本でも大きく取り上げられました。

マハティール氏が率いる新政権は、発足後の初仕事として六月一日より「消費税率の引き下げ」を実行しました。税率を六％から〇％へ引き下げたのです。

当然、国家財政は厳しくなるので、それを補うべく「売上げ・サービス税」(以下・SST)を九月一日付けで施行しました。このSSTとは、

① 製造業者が卸売業者に販売する時点で一回課税される

② 卸売業者が課税対象品目を輸入する時点で一回課税される

というもの。中古衣料は②に該当し輸入関税と同様、貨物引取時に一〇%が課税されることになってしまいました。因みに以前のマテイル政権下の頃にもSSTはありましたが、中古衣料はSST課税対象品目から除外されていました。

では何に對しての「一〇%」なのか? 施行されたものの、閣議決定がなされたのが八月下旬だったそうで、それを九月一日施行ですから、九月の時点では税関等の機関に問い合わせても誰も明確な返答ができないような状況でした。同国の怖さを再認識させられました。

港によつては「インボイス価格の一〇%」と言つてみたり、「税関評価額一五〇円/kgの一〇%」と言つてみたりで、全く要領を得ません。この様な状況に陥つた為、マレーシアで古着を輸入している業者が二〇社、初めて集まる場がもうけられ、その後財務省に陳情書を持参し交渉に臨みました。

三度に及ぶ交渉の結果として、以前のように「課税除外品目」への復帰は叶いませんでした。しかし、港ごとの不公正な課税方式の矛盾については理解を得られ、「インボイス価格の一〇%」の課税方式に統一されることとなりました。ただし、税関としては輸入時に意図的に価格を安く申告する「アンダーヴァリュー」という不正行為を懸念しており、「今後六ヶ月間を試行期間」と言つていきます。その間にそれらの不正行為があった場合には、再び「税関評価額」を適応する、との厳しい警告が寄せられました。

申告した価格の一〇%を支払うことで二〇一九年三月末までは現状の仕事を継続できることになりましたので、まずは一安心、といったところでしょうか。もちろんそれも楽な金額ではありませんが、仕入先様に値下げのご協力をいただき、更なる企業努力をすることで、なんとか乗り切れるのではないかと思つてるところです。

実際インボイス価格の一〇%と申しますと、無選別の込ボロで約三〇四円ぐらいでしょう。先述の「税関評価額一五〇円/kgの一〇%」ですと一五円ですから大違いです。

この点にも、中古衣料が持つ特殊性が垣間見られます。実は、中古衣

料を輸出する際に私たちが使用しているHSコード(税番)は選別していない込ボロも、選別済みの中古衣料(例えばブルージーンズ、Yシャツ、ブラジャー等々)も同じ税番なのです。他社さんと同様かと思いますが、間違つておりましたらご容赦下さい。

おそらく、選別済みの中古衣料を細かく分類した税番がそれぞれに存在しないからだと思います。何しろ私たちは最終的には二〇〇種類以上の商品に分類して貿易をしておりますので、それぞれに税番を設ける、なんてことはやれないのではないのでしょうか。せめて「無選別」「選別済み」くらいの分類は、あつてもおかしくないとは思いますが、これも業界として取り組んでいくべき今後の課題でしょう。

先に書かせていただいた通り、我が社はマレーシアの工場を立ち上げてから一八年間、生産のウエイトを同国にシフトしてまいりました。もちろん一極集中してしまふ「カントリーリスク」を認識してはいたわけてはありませんが、他に有効な手が打てていなかった、というのが正直なところなんです。そのリスクがもたらしたのがこの度のSST施行だったと思います。日本の古着の五五%がマレーシアへ輸出されているわけですから、我が社だけの話ではないの

ですが。

二〇一八年二月一日、全国ウエイスト組合連合会・総会が行われ、同業者が集まりましたが、マレーシアに生産拠点を置く同業者の方も多くいらつしやいました、やはりこのSSTの件は一番ホットな話題でした。そこで聞いたお話ですが、実はこのSSTには輸出した分に対しては「還付措置」があるそうなのだけれど、「法ではそう言っているが、税関が認めない」とか。加えて「税関の担当者レベルで話が変わつてしまふ」などというご意見も聞きました。

中国から始まった廃棄物輸入規制の波はやはりマレーシアにも届いているようで、マレーシア政府も「再生原料」と位置づけられる物品に対しては良くないイメージを持ち始めている、とも聞きました。この状況下で、万が一にも二〇一九年三月末までに、不正行為等する業者が出ないでくれ、と祈るばかりです。

幸いウエス原料の市況は堅調ですし、選別済み中古衣料も殆どの商品は動いています。来春以降も、現状どおりにマレーシアでの選別作業ができるのかどうか、そのあたりに、日本の古着リサイクルの今後は大きく左右されるかと思えます。

バージンパルプの率が高く重宝されるといふ。日本の古紙は、まだ他の古紙の混入率が高いため米国の品質に負けないと胡坐をかいていられない状況にある。

二〇一九年末から固体廃棄物の輸入禁止がはじまれば、それをまかなうほどの潜在力は中国国内にはない。古紙パルプとしての輸入拡大や、周辺国の製紙会社で製品を製造して輸入するという話しもでてくるが、需要拡大が進む中、古紙輸入がゼロにならないのではとの見解を示した。中国では、木材資源が慢性的に不足している。国産の古紙品質で循環させていけるのか、再生紙、板紙繊維の高騰が今後の課題となっている。

日本としては、今まで以上にしっかりと選別を行い良質の古紙とするしかない状況にある。

休憩を挿み、関東製紙原料直納商工組合経営革新委員会委員長新井重樹氏(株式会社新井商店 代表取締役副社長)より、「日本における古紙品質向上の取組と課題」について講演された。

古紙品質向上の取り組みとして、住民による分別排出、行政(自治体)による品目別回収、事業者(古紙問屋)による、禁忌品

除去、優良性評価事業、意識啓発活動が行われていること、未来に向けて、古紙のリサイクルの輪をしっかりと廻し、古紙を有効活用することが今後も求められていくと語った。

講演後も活発な質疑応答が行われ、古紙センター 栗原副理事長の挨拶で閉会した。(水野K)

**第七回古紙ジャーナルセミナー
中国・東南アジア・日本
グローバル古紙市場の行方**

去る一月二十九日、表記セミナーに参加しました。乱高下した今年の古紙市況や二〇二〇年問題を控え、全国各地の製紙会社、商社、古紙問屋、回収業界などから多くの方々が参加し、会場は満席状態でした。今年も各業界から五名の講師が立って講演されました。

一人目の亜星商事代表取締役山下強氏からは、二〇一八年一杯で中国への輸出が完全にストップする廃プラの動向について、説明されました。未だ中国では再生プラスチック原料の需要は堅調で、来年以降も中国リサイクル業者の日本進出や再生ペレットの輸出の引き合いも強くなるとのことでした。

二人目は、主催者の古紙ジャー



揺れ動く古紙事情に、前年に引き続き多くの方々が参加していました。

ナル社本願社長。二〇一八年中国が一千万トンの輸入減となったことで二〇二〇年問題はより現実的なものとなり世界規模での古紙の大暴落が想定されること、日本の輸出古紙の中でOCCの一五〇万トンは他のアジア諸国へ振替が可能ですが、MIXの六〇万トンは使い道を検討する必要があるとのことでした。

三人目は環宇国際APアジアオセアニア統括の井垣昇氏。中国の古紙事情や同社の所属する山鷹ホールディングスのグループの紹介や戦略について説明がありました。

四人目は三邦物産代表取締役李明鎬氏。近年の国際的な古紙の需給動向から、アジア全体で必要な古紙の量は変わっていないとし、中国以外の韓国、タイ、ベトナムなど東南アジア各国の古紙の需給動向をメリットとデメリットに分けて説明されました。

五人目は、前年に引き続き国際紙パルプ商事(株)慶真紙業貿易上海董事長の中道徹氏。中国の古紙輸入量は今年の九月まででおよそ一千万トも減少したにもかかわらず、国内の古紙回収量が六〇〇万ト増えたこと、米国の貿易戦争による包装資材の需要減(二〇〇万ト減)や包装資材の簡素化、原紙や古紙パルプの輸入増により中国では古紙が余剰しているとのことでした。二〇〇四年に私も視察した富陽地区の中小の製紙会社はピーク時三〇〇社あったものが来年にはゼロに整理されることと、製紙業界の再編が進み、大手への集約が加速しています。二〇一九年初はライセンスが限定され、また繊維の長い米国古紙が必要のため、AOCを優先的に輸入するとのことでした。

二〇一九年も、昨年ほどではないにせよ、同じような市況の動きをするのではないかと感じました。そして、世界全体でのGDPが伸びていることから古紙の需要は今後も伸びていきそうなので、中国を始め各国の動向に注視していきたいです。また、世界的に古紙の品質基準が厳しくなる傾向であり、分別の更なる徹底と品質向上に努めていくことが必要です。(吉浦亜)

リサイクル掲示板

専ら物(もっぱらぶつ)ってなーに？

私たちリサイクルの業界の用語で『専ら物』という言葉があります。業界内では普通に使うのですが、一般の方からすると聞きなれない言葉で、何ですかと聞かれることがあります。インターネットで検索してみると、業界関係の用語解説や一部の辞書ページに出てきますが、どんな言葉でも載っていないような Wikipedia には出てきません。これをきっかけに多くの方に知って頂きたいので、今回は『専ら物』について解説します！

○専ら物(もっぱらぶつ)とは？

専ら物とは、廃棄物処理法の条文中にある、『専ら再生利用(リサイクル)の目的となる廃棄物』からとった言葉で、具体的には、古紙類、古繊維類、金属類、空きびん類のことを言います。

昭和45年に廃棄物処理法が制定され、廃棄物の取扱いにいろいろな規制がかかるようになった際、これら4品目については、昔から問題なくリサイクルされてきたことと、多くの事業者が中小零細企業であるということから、専ら物を扱う事業者に限って特例措置がとられることになりました。こうして生まれた言葉が、『専ら物』です。



専ら物は、古紙類、古繊維類、金属類、空きびん類を指します。

私たち、東多摩再資源化事業協同組合や上部団体である東京都資源回収事業協同組合、日本再生資源事業協同組合連合会は、この『専ら物』=『再生資源物』を主に取り扱っている事業者の組合になります。

※なお、有価であれば『専ら物』であると勘違いされている方もいるようですが、『専ら物』はあくまで上記の4品目だけです。また、廃棄物であるかどうかは有価かどうかだけで決まるのではなく、物の性状や排出状況などを総合的に判断して決まるとされています(総合判断説)。

※4品目以外でも、東京都でペットボトルが再生利用指定をされ、一定の条件を満たせば許可・マニフェストの交付が不要になっているように、例外的に『専ら物』のように扱える場合もあります。

○専ら物の収集運搬や処分には、許可やマニフェストが不要です

専ら物だけを取り扱う事業者には、収集運搬や処分の許可が不要です。(※専ら物以外の廃棄物を併せて収集運搬、処分を行う場合は許可が必要です。)また、専ら物だけの収集運搬、処分を行う場合には、マニフェストの交付が不要になります。

先ほど紹介した、『専ら物』=『再生資源物』を取り扱う事業者の全国組織である日本再生資源事業協同組合連合会(日資連)では、契約関係に基づいて回収業務を行い、適切なルートで再資源化できる事業者に対して『再生資源回収事業



日資連の認定証

者認定』を行っています。また、再生処理を行う事業所には、知事登録である『廃棄物再生事業者登録』があります。詳しくは、日資連ホームページをご覧ください。http://www.nisshiren.com

○マニフェストではなく、リサイクル化証明書を活用して下さい！

マニフェスト伝票の産業廃棄物の種類の中にも、紙くず、繊維くずなどの専ら物と思われる項目が含まれています。ですが、産業廃棄物に該当するこれらの廃棄物は業種などが限られており、紙くずの場合、『製紙造業、製本業などの特定業種、および工作物の新築、改築(増築を含む)または除去に伴って排出されるもの』とされ、繊維くずは、『繊維工場、および工作物の新築、改築(増築を含む)または除去に伴って排出されるもの』となっています。



リサイクル化証明書

その他の事業所等が出る古紙や古布類は、産業廃棄物ではないので、マニフェストは不要です。それでも処分の証明書が欲しいという場合は、日資連で発行しているリサイクル化証明書がございますので、こちらを発行することができます。リサイクル化証明書は、日資連再生資源回収事業者認定を受けている事業者しか発行できませんので、認定事業者にご用命ください。なお、当組合の組合員は、全社この認定を取得しています。

○廃掃法に準じた処理が必要です。資源物も適正な業者と契約を結んで処理をお願いします。

専ら物とは言え、廃棄物の中の専ら物というくくりになりますので、基本的には、廃掃法の規制の下にあります。専ら物の収集運搬や処理を依頼する場合には、適正な資源回収業者と契約を結びましょう。

業界で問題になっている資源物の持ち去り業者は、勝手に持って行ってしまっただけで委託も契約関係にもありませんし、廃掃法の規制も無視して回収しています。こうした業者を許すわけにはいきませんので、行政回収はもちろんですが、集団資源回収、ご家庭や事業所の資源物(専ら物)回収のご用命は、適正な資源回収業者に依頼しましょう。当組合でご紹介できますので、お気軽にご連絡ください。

まとめ

- ① 専ら物は、主に再利用される廃棄物のことで、古紙類、古繊維類、金属類、空きびん類の4品目の再生資源物を指します。
- ② 専ら物は、廃棄物の収集運搬や処分の許可がなくても取り扱うことができます。
- ③ 専ら物は、処理に関してマニフェスト伝票は必要ありません。処理証明書が必要な場合、日本再生資源事業協同組合連合会で発行している『リサイクル化証明書』を利用できます。
- ④ もっとも、自由に回収したり処理をしたり出来るわけではなく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に則って処理をする必要があります。事業活動から出る専ら物の場合、マニフェストは不要ですが、契約は必要です。

以上、よろしくお願ひします！

ISO9001、14001 認証取得

前号(「ヴィーナス通信(第七二号)」)で、当組合が、ISO9001、14001を取得することとなり、統合マニュアルの作成と、実際の運用を開始している旨は紹介させて頂いた。その後、当組合は、七月の一次審査、八月の二次審査を受けて、いずれも運用上・文書上の多少の修正部分はあったが、適合を頂き、九月二七日(木)の、ISO判定会議で、問題なく認証され、資格を取得する事が出来た。

当組合は、ISOの認証は取得出来たが、まだ運用を始めて半年程であり、今後も、月に一回はISOの教育訓練(勉強会)を行いながら、計画した目標と取組内容



登録証はQMSとEMSで2セットあります。当組合のISOに関する詳細はホームページをご覧ください。

を精査し、組合員にも周知し理解・協力をしてもらう等、地元自治体や地域市民により一層信頼してもらえよう、業務の品質や環境活動を向上に努めて参りたい。(柿崎)

BCP策定の取り組み

(柿崎)

この度、当組合では、東京都中小企業団体中央会の支援を受け、BCP(緊急時の事業継続計画)の策定をすることとなった。BCPとは、地震災害や豪雨水害等の災害緊急時に、企業が普段活動している事業をどのように維持して進めていくかという事業継続の方針を確定するものである。東京都中小企業団体中央会から講師として紹介された中小企業診断士・安藤一彦先生より、八月九日(木)にBCP策定のための事前講習会を受け、今後の策定スケジュールを決めた。その後、九月四日(火)に第一回の講習会が行われ、来年度にかけて説明を受けながら組合用のBCP策定様式を作成することとなった。今後は、当組合は、今回作成したBCP策定様式を基に、緊急時の事業・経営資源の分析や、事業継続のための対応手順と対策の検討、検討結果の文書化と組合内の通知、訓練・演習の実

施と事業継続計画の見直し等について学び、いつ如何なる時に緊急事態が発生しても、しっかりと事業継続を対応出来る仕組みを整えていきたいと考えている。(柿崎)

第二回 実車に拠る構造的 特徴と安全運転講習会を開催

去る三〇年八月二十九日、いすゞ自動車首都圏株式会社東村山支店様のご協力の元、組合員である日興紙業商事株式会社構内にて、実車に拠る構造的特徴と安全運転、運転姿勢、乗り降りミラー調整法、死角、範囲、バックモニターの見え方、車間距離の取り方、内輪差外輪差を学ぶ講習会を開催しました。二部に分けて開催し、前回に参加できなかった運転者およそ四〇名が参加しました。参加した運転者からは、実際に体験することで、色々な気づきを得られたと感想を頂きました。(水野K)



実車のトラックを使用しセーフティーコーンの見え方から死角について学びました

運行管理者・安全運転管理者 向け事故対策講習会開催

去る九月二七日、東村山市民センター二階第四会議室にて、管理者とドライバーとのコミュニケーションを深め、意思の疎通を図り、信頼と相互理解を深めていくことを目的とした事故対策講習会が開催されました。

理事長挨拶では、安全講習会開催一時間前に、当組合が環境マネジメントシステム ISO14001、品質マネジメントシステム ISO9001を認証登録したことが発表され、今まで以上に市民・行政から信頼される組合事業を目指す決意が語られました。

講師に、ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社東京研修センター営業担当一ノ瀬和彦氏と株式会社ワイズフォー代表取締役山田佳宏氏をお招きし『管理者から部下へ』部下を育てるコミュニケーション研修』と題し講習会が始まりました。

一・組織のコミュニケーションで大切なことを考える
開催するといきなり全員参加型の謎解きゲームが開催されました。名前は部長課長ゲーム。まず役割

分担（部長A、課長B、平社員C DE）、ルールは絶対にしゃべらない、会話はメモのみ、会話は縦の系統のみ、平社員同士はNGとなります。それぞれが断片的な情報しか与えられません。ゲーム開始。平社員役の私はパニックになりました。どうしていいかわからず与えられた情報を課長に丸投げするしかありませんでした。その後連絡が途絶えオロオロしている私を横目に、他の平社員役が課長と大量のやり取りをしていました。タイムアップとなり、結果はギブアップ。部長に平社員の持つ情報がすべて集まれば答えは簡単に出る内容でした。部長は、ゲームの内容を下達すれば良かったし、平社員はゲームの内容を部長に聞けば良かっただけでした。学んだことは問題意識の共有でした。明確に指示を出す。現状のすべてを報告する。毎日言ったり聞いたりしているはずなのにとても難しいことでした。日頃の報連相ができていないことを痛感させられました。

二・「信頼」を感じる

信頼とはなにか？という問いに、分かり合える。信じられる。思いやり等色々な意見が出ました。信頼を感じてみようということで、Trust Fallという、支えてくれる

相手を信じて、後ろ向きに倒れるという体験をしました。相手の力量の見極め、相手を理解していないとできません。背中に手を当て、声を掛け合い、呼吸を合わせ倒れます。次に少し手を放し倒れます。上級編になると高いところから複数人で受け止めるそうです。信頼しきれぬか自信がありませんでした。最後に、講師から信用とは過去の積み重ね、信頼とは未来であると教えていただきました。

三・対人対応力を考える

部下のタイプを見極めていくか？人は大別して、分析派（アナリテイカル）、主導派（ドライバー）、友好派（エミアブル）、社交派（エクスプレッシブル）の四つのタイプに分かれるそうです。それぞれの特徴を理解しタイプ別のより良い対応を心がける必要があります。十人十色、考え方、感じ方は違うもの。良いところを伸ばし、苦手をサポートする。当たり前すぎた意識してできていなかったかも知れません。

今回の講習会では、他者の視点を受け入れ、物事を見るきっかけになりました。指示の出し方、報告の仕方、問題解決力の向上ができたと思います。相手のタイプを知り、話し方、指導の仕方を考え、

より良い職場環境作りを進めていくよう努力します。（水野K）



相手を信頼して、後ろに倒れる、トラストフォールを実際体感しました。こんな角度でも意外と怖いです。

資源回収運転者 安全講習会

去る一〇月一六日東村山市民センター二階第一〜三会議室にて、ドライバー向けの安全講習会が開催されました。九月の管理者向け講習に引き続き、ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社一ノ瀬氏と株式会社ワイズフォー山田氏に講師をお願いしました。御来賓に、東村山市資源循環部ごみ減量推進課課長田口輝男様、小平市環境部資源循環課課長松尾英条様、東久留米市環境安全部ごみ対策課課長中谷義昭様に御参加頂きました。紺野専務理事より安全講習の趣旨説明があり、『「運転者の成長」に繋がるドライバーの心の持ち方』をテーマに講習会が始まりました。「心（価値観・性格・気分・感情）

と運転行動の関係」「安全運転のための課題を行動に移す理由」「行動の習慣化」「継続するためのモチベーションの上げ方」以上の四点を学びました。グループディスカッションを通じて安全運転のためのテーマを考えました。アンケートに答えることにより、自分自身のモチベーションのタイプを知り、自分に合ったモチベーションをあげる言葉を作りました。

自動思考と感情の関係、認知を自動思考と感情と動作の関係を学び、冷静な運転を意識できるようになりました。モア・レスのワークにより、まずはやってみる価値があるかもと、前向きに考え、行動のキッカケを作る事ができました。自分自身のモチベーションのタイプを知ること、目的に向かって進んでいけるようになりました。（水野K）



100名近いドライバーの皆様、仕事終わりでお疲れのところ参加して頂きました。

今年も中学生が職場体験 学習に来てくれました

組合活動の一環である職場体験学習を、東村山市立第二中学校の生徒を招いて九月一三日(木)と一四日(金)の二日間、実施致しました。受け入れは、㈱三栄サービス、㈱ケイシン、J P 資源㈱東村山事業所、日興紙業商事㈱の四社で各社二名ずつ行いました。

一日目に生徒には古紙の種類やリサイクルの仕方や禁忌品等の勉強会を行い古紙に対する知識を学んでもらい、ヤード内の見学をして、午後には紐きりや古紙の選別作業を構内作業員に混じって体験してもらいました。

二日目は生徒にヤード内で新聞、雑誌等の選別作業を体験してもらいました。古紙が何処からどのような回収され、選別・加工作業を経て、何処に出荷されていくのかという一連の流れを理解出来るように体験学習してもらいました。二日目の午後は組合事務所にてリサイクル勉強会、リサイクル実力テスト、紙抄き体験などをしてもらいました。

職場体験学習は生徒の皆さんに学んで頂くだけでなく、我々も初心に帰ってリサイクルの再確認がで



紙すきで作った牛乳パックの絵葉書を手に集合写真。先生も紙すきにチャレンジして頂きました。

きて新たな発見がありました。これからも、出来る限り多くの市民の皆様と交流をもって、社会貢献をしてまいりたいと思います。二日間を通して、生徒たちの将来設計の一助になればと思います。(栗原)

小平市・東村山市の

総合防災訓練に参加

去る一〇月一四日(日)、東京都内各地で総合震災訓練が開催されました。当組合では、小平市、東村山市とそれぞれ災害支援に関する協定を結んでおり、東村山市の訓練には吉浦理事長と紺野専務理事

が、小平市の訓練には私と日興紙業商事の若林さんが参加し、いざという時に対処できるように訓練してまいりました。



会場は小平市立第三中学校、前日からの雨天の為、足場は良くない状況でしたが、多くの方が来場されていました。午前九時のサイレンを合図に、訓練開始。シェイクアウト訓練(その場で姿勢を低くし、頭を守り、動かない動作。)という、地震の際の安全確保行動を、身につけることから始まりました。

体験訓練では、消火器による初期消火訓練、救出救助訓練、応急救護訓練、AED(自動体外式除細動器)訓練、包帯の訓練、要配慮者災害時などに配慮が必要な方への接し方等、さまざまな訓練があり、皆真剣に取り組んでおられました。炊き出し訓練では、カレーが振る舞われ、ホットするひとときを、過ごすことができました。

防災関係機関による訓練では、市と災害時応援協定結んでいる事業者等による道路啓開訓練、上水道応急復旧訓練、救援物資搬送訓練等を行い、また医師会、消防署、自主防災組織による、消火、救出、救助訓練等を行っておりました。家庭で出来る安全対策としては、家具の転倒、落下、移動の防止、ガラスの飛散防止など、家庭内の備えを万全にすることが、自身で出来る重要な対策のようです。今回参加してみて学んだことは、互いに協力し、助け合うことが、被害の軽減につながるということでした。

なお、東村山市の訓練は市立第一中学校で開催され、やはり行政、自衛隊、消防、地域の各種団体、市民の皆様の参加し、同様の内容の訓練が行われたそうです。また、前日から体育館で行われた避難所宿泊体験訓練に組合員の三栄サービさんから段ボールを提供させて頂いたとのことでしたので、併せて報告しておきます。(加藤)



秋の各市リサイクルイベント参加報告

こいだいら環境フェスティバル

九月八日(土)に小平市中央公園で開催され、例年通り出展させていただきました。

当日はステージでのバンド演奏やダンスに加え、地域宣伝隊コダレンジャーのヒーローショーが行われ、子供達が嬉しそうに観覧していたのが印象的でした。特にグリーンレンジャーは名前を「グリーンロードグリーン」と言うそうで、「水と緑と大地を愛する」ヒーローだそうです。環境フェスティバルにピタリでした。他にも飲食コーナーやフリーマーケット等もあり、親子連れを中心ににぎわっていました。

当組合ではリサイクルとして不要品の引取り、牛乳パックとトイレトペーパーの交換等を行いました。中でもお子様を中心に喜んでいただいていたのが「紙類分別ゲーム」です。



遊びを通してリサイクルについて考えたり発見したりしていただけたら幸いです。

今後とも来場者とのふれあいを通じて、リサイクルの重要性についてみなさまにお伝えできるよう努力していきたいと思えます。(野村)

東村山市リサイクルフェア

一〇月二一日(日)東村山市リサイクルフェアが秋水園にて開催されました。

今年のテーマ「やってみて! あなたもできる リサイクル」3Rの推進を掲げて、循環型社会の構築に向けた情報提供を行う場として、秋水園での開催は今年で三回目となりました。当組合は資源分別ゲーム、小物雑貨類とポケットティッシュの交換をメインに出展し、今年も好奇心いっぱいの子供たちが分別ゲームを楽しんでいました。また大人の方も改めて資源物の分別の重要性について理解を深めていただけたと思います。昨年は雨で中止になってしまいましたが、今年はお天気に恵まれた皆さんの市民の方にご来場頂き、大変な賑わいをみせていました。(山本)

東京都中小企業団体中央会から表彰して頂きました

一〇月一〇日(水)秋葉原コンベンションホールにて、東京都中小企業団体中央会表彰をいただき参りました。この表彰は長年、組合活動に尽力したということによって受けることができるというもので、そう、中央会に推薦していただいた東京都資源回収事業協同組合(東資協)及び東多摩支部に感謝する次第です。本当に有難うございました。

二〇〇八年から東多摩支部長を務めさせていただき、毎月、東資協理事會に行くようになり、理事會では鉄・非鉄部会長として、価格動向や情勢、情報を提供してまいりました。その間にはリーマンショック、古紙の減少、古紙持ち去り問題、古紙輸出の動向の変化、同じ支部から輩出した吉浦元理事長のサポート、片岡前理事長の急死と様々なことがありましたが、貴重な体験をさせて頂きました。

そういった中で一〇年間努めてこられたのは、東資協理事の方や東多摩支部員の温かい支えがあったからこそと思っております。改めて感謝申し上げます。理事は

退任させて頂きましたが、引き続き監事としてお役に立てればと考えております。

この先、当業界の行く道は決して平坦な道ではないと思えますが、一組合員として協力してまいりますので宜しくお願い致します。本当に有難うございました。(小畑)

ボウリング大会&忘年会

去る一二月八日、久米川ボウリング大会にて、毎年恒例のボウリング大会&忘年会が開催されました。

福利厚生委員会田中委員長が始球式で見事ストライクを獲得し、会場から飲み物のサービスがあり、大いに盛り上がりながらプレイすることが出来ました。忘年会では、ボウリングの表彰式があり、優勝は田中商店の和智さん、準優勝は藤本チェーンの小野塚哲雄さんでした。その後のカラオケ大会も盛り上がり、日頃の疲れをいやしつつ、来年へ向けた英気を養うことが出来ました。(TKO)



始球式



優勝者

持ち去り行為に関与している古紙問屋の進出に断固NOを！

各市と協力の元に行っている古紙持ち去りGPS追跡調査で何度も持ち去りの古紙を買い入れていくことが判明し、関東製紙原料直納商工組合から常習的に持ち去り古紙を買っている問屋として再三再四注意勧告を受けている足立区内の古紙問屋Mの関連会社(所在地もMと同じで、メールアドレスのドメインも同じ)が所沢市内にヤードを開設する。それも、組合員のヤードの目と鼻の先だ。

これまで何度も東村山市、小平市、清瀬市などの古紙が足立区のMに持ち込まれているが、所沢に拠点があるとなると今まで以上に持ち去り行為が頻発する恐れがあり、組合としても危機感を強め、持ち去り対策強化を検討している。地元所沢市はもちろんだが、近隣の東村山市、清瀬市、小平市、東久留米市、西東京市にも、集団資源回収やその他行政関連の回収に当該業者を参加させることでお墨付きをお与えてしまうことが無いように関東商組などと連携して働きかけを行うと共に、パトロールなども強化したいと考えている。

行事・行動

【平成三〇年九月】

- 四日：BCP策定講習会
 - 五日：東リ協会・理事会
 - 六日：財務委員会
 - 七日：小平RC責任者会議
 - 八日：小平市環境フェスティバル
 - 十日：古紙持ち去り問題意見交換会
 - ・東資協理事会
 - 十一日：定例理事会
 - 十三日：東村山市立第二中学校職場体験学習(十四日まで)
 - 十五日：日資連理事会・SK委員会
 - 二六日：東村山市業者連絡会議
 - 二七日：運行管理者安全講習会
 - 二九日：組合研修旅行(三〇日まで)
- 【十月】
- 三日：東村山市リサイクルフェア実行委
 - 五日：小平RC責任者会議
 - 八日：東資協理事会
 - 十日：BCP策定講習会
 - 十一日：定例理事会
 - 十四日：小平市総合震災訓練
 - ・東村山市総合震災訓練
 - 十五日：総務・財務委員会
 - ・業務委員会
 - 十六日：回収作業員安全講習会
 - ・集団回収委員会
 - 十九日：小平市新RC事業提案プレゼン
 - 二二日：東村山市リサイクルフェア
 - 二二日：広報委員会
 - 二三日：西東京市廃棄物減量審

- 二五日：官公需適格組合懇談会
- 二九日：小平市廃棄物減量審
 - ・紙リサイクルセミナー
 - ・財務委員会
- 三一日：東大和市廃棄物減量審
 - ・西東京市行政回収担当組合員会議

【十一月】

- 一日：清瀬市環境川まつり実行委
 - 二日：小平RC責任者会議
 - ・官公需共同受注検査
 - 八日：古紙持ち去り問題意見交換会
 - ・東資協多摩拡大理事会
 - 九日：健康診断
 - 十二日：定例理事会
 - 十四日：BCP策定講習会
 - 十六日：官公需共同受注検査
 - 十七日：日資連理事会・青年部会
 - 十九日：GPS調査
 - ・小平市リサイクル「きやらばん」
 - 二〇日：日中古紙セミナー
 - ・東大和市環境市民の集い
 - ・実行委員会
 - 二二日：東大和市環境市民の集い
 - 二八日：東村山市業者連絡会議
 - ・集団回収委員会
- 【十二月】
- 四日：財務委員会
 - 八日：ボーリング大会・忘年会
 - 十日：BCP策定講習会
 - ・東資協理事会
 - 十三日：定例理事会
 - 十七日：広報委員会

編集後記

平成最後のあけましておめでとうございます。まずは、直言拝聴にご寄稿頂きました佐藤様、ありがとうございます。平成二七年の古布バブル崩壊以来、低迷を続けておりますし、先行きも明るくなさそうですが、キムラセイさんのような老舗で手堅い商売をされているところに頑張ってもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

さて、二〇一八年は本当に色々なことがありました。商売的には、市況が中国情勢に振り回されて乱高下し、難しい対応を迫られました。組合としても創立二五周年記念の新年会から始まり、小平市リサイクルセンターの長期包括運営委託の入札、ISO9001・14001認証取得、BCP策定へ向けた取り組みなど節目の年に様々な挑戦を行いました。個人的にも酒と煙草をやめてジム通いをし、肉體改造に挑戦しています。

本年は、己亥(つちのこ)で、昨年挑戦してきたことをしっかりと根付かせていく年にしたいと考えております。引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(TKO)